

パブリックコメントの結果公表

様式3

文化財課

案件名	「藤枝市文化財保存活用地域計画」(案)
<p>「藤枝市文化財保存活用地域計画」(案)に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容(要約)及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。</p>	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	7人
(2) 提出された意見の数	14件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	9件
(2) 既に盛り込み済みの意見	3件
(3) 今後の参考とする意見	2件
(4) 反映できない意見	0件
(5) その他(質問含む)	0件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	P22で、志太郡と益津郡について、益津郡がなくなり志太郡となったことを入れた方がよい。	P22、4行目「2町9村が成立します。」の次に、「 <u>明治29年(1896)には、志太と益津の2郡が合併し志太郡となります。</u> 」を追記します。	反映した意見
2	P22で、広幡村の一部(越後島)は焼津市に合併したことを記した方がよい。	P22、7行目「広幡村」の次に、「 <u>(一部は焼津市に合併)</u> 」を追記します。 図1-7の「 <u>越後島</u> 」の記載を削除します。	反映した意見
3	P36・P68の川根電力索道は、荷物を運ぶリフト形式の運搬装置であり、「ケーブルカー」ではどのようなものか想像しにくい。	P36、2行目「ケーブルカー」を「 <u>荷物運搬用リフト</u> 」に、P68、21行目「 <u>ケーブル、川根電力索道</u> 」を「 <u>川根電力索道(荷物運搬用リフト)</u> 」に修正します。	反映した意見
4	P67では、市指定文化財としての「飽波神社大祭の奉納踊り」だけでなく、多くの市民が参加する祭り文化として「藤枝大祭り」を保存活用すべき文化資源として記載してほしい。	飽波神社大祭の奉納踊りは「藤枝大祭り」の中で行われる一体の行事であることから、本市を代表する観光行事でもある藤枝大祭りも本計画に記載すべき伝統行事であると考えます。 P67、17行目「 <u>町衆の祭りが伝承されたものです。</u> 」を「 <u>町衆の祭りが伝承されたもので「藤枝大祭り」として継承される祭礼行事です。</u> 」に修正します。 P91、表6-4の【措置】No.53(P95に再掲)は、「飽波神社大祭の奉納踊りを」の次に、「 <u>含む「藤枝大祭り」</u> 」を追記します。	反映した意見

5	第6章 基本方針1【措置】No.9 資料の収蔵スペースには限りがあるので、将来的な活用の見込みにより収蔵資料の見直しが必要ではないか。	P82、表6-1の【措置】No.9の文末に、「 <u>また、資料の重要度や活用の見込みに応じた見直しを行い、限られた収蔵スペースの有効活用を図る。</u> 」を追記します。	反映した意見
6	第6章 基本方針1【措置】No.10 発掘調査で出土した土器など埋蔵文化財のための収蔵・研究施設は郷土博物館が兼ねているが、専用の施設が必要ではないか。廃止される施設を利用するなど検討すべきではないか。	P82、表6-1の【措置】No.10の文末に、「 <u>また、埋蔵文化財専用の施設の設置に向けた検討を行う。</u> 」を追記します。	反映した意見
7	第6章 基本方針2【措置】No.24 田中城保存整備基本構想は昭和61年の策定と古いため、30年以上前の計画を見直すのではなく、「新整備計画」を策定してはどうか。	P85、表6-2の【措置】No.24の文末は、「 <u>の見直しを行う。</u> 」を「 <u>を検証し、新たな整備計画の策定を検討する。</u> 」に修正します。	反映した意見
8	郷土博物館には展示物が時代別にわかりやすく展示されており身近に歴史を知ることができるが、地元の人には藤枝の歴史に関心が薄いように感じる。文化財に関わる人材を増やし、活用の活動を盛り上げるためには、藤枝宿の歴史講座、案内ボランティア活動の充実、出前講座、小学生への歴史講座、史跡の標識の整備、などでまずは地元の歴史を知ってもらいたい。	P86、第6章 基本方針3で文化財に関わる人材を増やすための措置（取組）について記載しております。引続き、講座の開催、案内ボランティア活動の充実などにより、より多くの市民に地域の歴史文化への関心を高めてもらえるよう取組を進めてまいります。	既に盛り込み済みの意見
9	P89で、第6章 基本方針4で記載する【方針④】の「観光との連携」において、連携先として「関係団体等」の記載だけでなく、「観光関連事業者」と入れてほしい。	第6章 基本方針4【方針】④の、P90の1行目は、「 <u>関係団体等</u> 」を「 <u>保存会や観光関連事業者等の関係団体</u> 」に修正します。	反映した意見
10	文化財をもっと知ってもらい、活用してもらえイベントを開催するとよい。コロナで、あまり遠出できない、今こそ企画があると思う。	第6章の基本方針4で、観光などの関連部局と連携したイベントや歴史文化施設でのイベント等の開催について記載しています。今後とも話題性のあるイベントなどを開催することで、歴史文化資産の情報発信の取組を進めてまいります。	既に盛り込み済みの意見

11	第6章 基本方針4【措置】No.50 常設展示は、博物館の顔であり本市の歴史文化を発信するうえで基本であるが、昭和62年の開館以来32年経過しており、リニューアルして市民に最新の成果を提供することは教育施設でもある博物館の役割である。最優先で取り組むべき課題ではないか。	P90、表6-4の【措置】No.50に、博物館常設展示の充実とリニューアルとして記載しております。	既に盛り込み済みの意見
12	第7章 関連文化財群1【措置】No.72東海道松並木維持管理事業は、個々の樹木の維持管理をするだけでなく、危険木として伐採した場合は、その後に苗木を植え補植するなど並木として維持するという新たな発想をしてはどうか（江戸時代もそうして維持していた）。	P95、表7-2の【措置】No.72の東海道松並木維持管理事業について、並木景観維持のための補植は、県の道・市道・公園など松並木の所在場所によりそれぞれの管理者との協議や、近隣住民の意向との調整のうえ、実施の可能性について検討してまいります。	今後の参考とする意見
13	全体的な流れとしては良くまとまっている。写真が全体的に小さいので、できるところは大きくしてはどうか。	レイアウト上、可能なページについては、写真が大きくなるよう編集を工夫いたします。	反映した意見
14	市博物館には、化石や地質など有史以前の展示がなく、市民に発信できていない。化石発見の感動を子どもたちに体験させることで、人材育成や次世代への継承につながるのではないか。	市博物館は歴史博物館であるため、常設展示では人の営みがみられる時代からを取り扱っており、有史以前については地質や地形を少し紹介するのみとなっています。自然史の分野においては、専門家や関連団体など様々な人材と連携して、計画で目指す姿が実現できるよう検討してまいります。	今後の参考とする意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	「藤枝市文化財保存活用地域計画」（案）
----	---------------------

意見公表場所	市ホームページ・文化財課（郷土博物館・文学館）・ 市役所行政情報コーナー・文化センター・ 岡部支所・各地区交流センター
--------	---

担 当 課	藤枝市スポーツ文化観光部文化財課文化財係（担当者 岩木） 電 話：054-645-1100 電子メール：bunkazai@city.fujieda.shizuoka.jp
-------	---